

携帯見ながら運転 横断歩道の高齢者はねる

高齢女性は重傷

簡易裁判所から、罰金90万円の略式命令

悲惨な交通事故を防止するために

「スマホ」しながらの運転厳禁！

2021/1/31(日) 11:52

某県の教育委員会は29日、車の運転中に携帯電話を操作して人身事故を起こした女性教諭（37）を懲戒処分にした。

発表によると、教諭は昨年9月、交差点で携帯電話を見ながら車を運転し、横断歩道を渡っていた女性（70歳代）をはねて、重傷を負わせた。

簡裁から自動車運転死傷行為処罰法違反（過失運転致傷）で罰金90万円の略式命令を受けた。